

文京区補助金等チェックシート

所属 総務部職員課

1 補助金の名称等

30年度調査

補助金の名称	職員自己啓発等支援(一級建築士資格取得サポート)						
根拠規定等	文京区職員一級建築士資格取得等受講助成要綱						
創設年月	平成	30	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕	終了予定年月
直近の見直し年月			年		月	経過年数 〔自動計算〕	
見直しの内容							
予算科目	款	項	目	大事業	中事業	実施計画事業番号	
	02総務費	01総務管理費	01一般管理費	27人事・給与関係事務費	01人事・給与関係事務費	-	
補助金の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 奨励的補助 <input type="checkbox"/> 施設運営補助 <input type="checkbox"/> 扶助的補助 <input type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給						

2 補助金の概要

補助目的	一級建築士の資格を取得するための助成を行うことにより、管理職の人事異動が柔軟にできるようにするとともに、管理職選考の受験率増にもつなげる。					
補助事業等の内容	民間の教育機関等が実施する講座の受講料、資格取得のための受験料の補助を行う。					
補助対象経費の内容	資格取得のための講座受講料及び受験料					
補助事業者等	<input type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
	〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕 文京区職員					
補助金の算出	<input checked="" type="checkbox"/> 定率 { 補助率 1/2(上限あり) } <input type="checkbox"/> 定額 { 補助額 }					
	<input type="checkbox"/> 補助単価 { 補助単価 単位 } <input type="checkbox"/> 規定なし <input type="checkbox"/> その他					
	〔その他の場合は具体的に記入〕 講座受講料は50万円、受験料は1万円を上限とする。 〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕					
公募の状況	文京区職員向けのポータルサイトにおいて周知する。					
実績報告書時における用途の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 領収書(写し) <input type="checkbox"/> 契約書 <input type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input type="checkbox"/> その他 { }					
補助・単独の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 区単独	負担割合	区 1/2	国 -	都 -	補助対象者 1/2
	<input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)	上乗せの内容・理由				

### 3 補助金の交付の適否に関する基準〔A:適合している、B:適合していない、C非該当〕

項目	内 容	判定	判定の理由
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	A	職員の能力向上、法律・法令に基づいた適切な区の運営等に寄与している。
	基本構想、実施計画、個別計画等の区の政策に適合しているか	A	文京区職員育成方針に基づいた取組である。
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	A	職員育成であるため、区が実施すべき事業である。
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	A	人事異動の硬直化及び将来建築主事として配置できる人材がいなくなる可能性がある。
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	A	補助要件を満たした職員であれば、誰でも申請可能である。
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	A	要綱に基づき、要件を審査の上、決定する。
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	A	自己啓発を喚起する上では、補助金の交付が効果的である。
	補助金の交付による効果が認められるか	A	講座受講料が高額のため、これまで受講・受験できなかった職員が受験できるようになる。
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	A	一級建築士資格取得により、事務処理能力の向上と、より一層の法律・法令に基づいた区の運営が可能となる。
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	A	一級建築士資格取得により、事務処理能力の向上と、より一層の法律・法令に基づいた区の運営が可能となる。
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか		
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか		
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か		

### 4 交付実績

(件、千円)

項目	30年度(予算)			
交付(見込み)件数	4			
決算(予算)額	2,040			
国庫支出金	0			
都支出金	0			
その他	0			
一般財源	2,040			
29年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等)				

### 5 課題及び今後の方向性

現在、本区において一級建築士の資格を取得している管理職がほとんどいないことから、建築指導課長等の建築主事が必要なポストへの人事異動が硬直化している。そこで一級建築士の資格を取得するための助成を行うことにより、管理職の人事異動が柔軟にできるようにするとともに、管理職選考の受験率増にもつなげる。